

資料6

■ 緊急事態への対応体制の強化方策について

	課題 / 意見	現在の対応状況
1. 情報収集体制について	○ 国内の情報収集体制について (H17 年度丸山座長) 平常時における情報収集で、国内情報の収集力が弱い。 国立医薬品食品衛生研究所では海外に力点が置かれているのであれば、食品安全委員会は国内の情報収集を充実させるべきでしょう。 その際、できれば学会誌のみでなく、商業誌等も視野に入れてほしいと思います。 ○ 専門家リストの作成について (H17 年度小泉委員、元井委員意見) ・ 専門家のネットワークを組織しておく必要がある。(特にマイナーな危害についても、どこにどんな専門家がいてのかを把握) ・ 情報収集対象としては広域的に、しかも公的機関ばかりに依存しない専門家の意見も収集するとともに、調査に専門的知識を生かした方法を講ずることも必要である。 ・ いろいろな分野の研究者、学者の連絡先、研究分野のリストを作成(研究機関、大学の情報の他に個人についても情報を集積しておいた方がよいと思います。)	平成18年度末までに食品安全総合情報システムの中に、「人材情報データベース」を構築することとしている。 これは、食品の安全性の確保に関するリスク評価等に関し知見を有する幅広い分野の研究内容・研究者の情報等を蓄積・整理し、迅速な検索が可能となる情報システムである。 厚生労働省、農林水産省、独立行政法人等の関係機関、食品の安全性等に関する学会、研究発表論文等から、過去10年間の食品のリスク評価等に関する研究実績を抽出し、当該研究者に関する情報をデータベース化する。 登録情報としては、研究論文の研究課題名、発表年月日及び発表雑誌名、代表研究者名・著書名(所属、年齢、性別、研究分野、研究業績等)、所属機関、職名、研究成果の概要等であり、現在、システム開発業者との間でデータベースを構築しているところ。 なお、このデータベースは個人情報保有することになるため非公開としている。

	課題 / 意見	現在の対応状況
2. 情報共有体制について	○ 情報サイトのリンク集やポータルサイトの作成 (H17 年度山本委員) 様々な関連機関が、それぞれ非常に参考になる情報を出しているが、何処にどういう情報があるのかがわかりにくい。リンクやポータルサイトを利用して、リンク集やガイドを作ったりするのも重要だと思われる。	現在、食品安全総合情報システムの中に、「国の各機関が保有する食品安全に関するテーマごとの情報」のデータベースを構築している。 これは、食品の安全性に関する重要案件 (BSE 等) のテーマ毎に、食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、環境省等の関係機関が保有する関係情報を情報保有機関毎に分類し、表示させるものとなっている。 情報へのアクセスは、テーマによる検索とキーワードによる検索が可能であり、表示される情報には、さらに関連する情報やポータルサイトへのハイパーリンク及び PDF ファイル等による文書情報のダウンロード機能等が付加されている。 現在、以下の5つのテーマについて整理しており、今後も、逐次追加していく予定。 牛海綿状脳症 / 特定保健用食品 / 遺伝子組み換え食品・飼料 / 大豆イソフラボン / アマメシバ
3. 情報提供体制について	○ 提供される情報のランク付け (H17 年度渡邊委員) 平時における情報提供については、情報の緊急性等を分析し、ランク分けして提供することも必要ではないか。	
	○ その他情報提供に関する事項について (H17 年度元井委員、小泉委員、土屋元委員、山本委員) ・ 事案に対応した工夫をする余地がある ・ Q & A 案 (いろいろな事態に対応できるような想定問答) の準備 ・ 原因不明もしくは原因が確定しない場合であっても、国民に対し早めに情報を提供し、注意喚起が必要	平成18年度に試行的に訓練を行い、いくつかの課題が抽出されたところ。 情報提供については、平成18年度第3回緊急時対応訓練において、委員会内の考え方が整理された。 緊急事態に関する外部への問い合わせに対する Q&A の作成なども課題として指摘され、作成を順次行っていくこととしている。 また、食品安全委員会の情報提供が迅速に行えるよう、事前準備として、緊急事態を想定した広報文案の雛形 (スリーピングウェブ) を作成しているところ。

		課題 / 意見	現在の対応状況
4. H 18 年 度 緊 急 時 対 応 訓 練 よ り 抽 出 さ れ た 課 題	委員会内の 考え方の再確認	食品安全委員会における緊急時対応に関する委員会内の考え方の再確認の必要性が確認された。	訓練やケーススタディを行い、危機管理に必要な考え方、技術の再確認、食品安全委員会における緊急時対応の考え方の再確認(情報の収集・分析・提供等)、を行う。
	緊急時対応 マニュアルの 実効性の向上	緊急時対応マニュアルの各項目について、的確に実施できるように体制を整えることが重要。	・H18 年度の緊急時対応訓練では、訓練した部分について、緊急時対応マニュアルの見直しは必要ないと考えているが、引き続き訓練等により緊急時対応マニュアルを検証、見直ししていくことは必要。 ・緊急時対応マニュアルを更に具体化し、委員会内の作業手順書を作成することとしている。現在、情報共有(委員会内、関係機関、専門委員)、情報提供、緊急時対策本部事務局設置に関する手順書を順次作成中。
	訓練の継続	食品安全委員会における緊急時対応体制の充実を図るため、継続して訓練を実施することが重要であることが確認された。	・H18 年度の緊急時対応訓練では、担当者の意識の向上、対応手順の確認はもちろん、様々な課題を抽出することができた。平時の緊急時対応の準備の一環として、「食品安全委員会食中毒等緊急時対応実施指針」に記載されているところでもあり、H19 年度以降も継続して訓練を行うこととしている。 ・今後の訓練としては、指摘された課題をクリアするために 委員会内の認識の共有を図ることのできるよう、様々な様式と設定の訓練(机上シミュレーション)を実施し、疑似体験を重ねる。 緊急時対応マニュアルの実効性を高めるため、机上シミュレーションと同じ設定の実動訓練を実施し、緊急時対応の確認するとともに緊急時対応マニュアルの検証等を行う。 効果的な広報技術の習得のために、広報に関する講習やメディアトレーニングを実施する。